

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)

(実施事項) 1

- ・ アドミッション・ポリシーに示した「大学入学前までに身につけて欲しい教科・科目等」について、引き続き、高校等に周知するとともに、入学者へのアンケート調査と高大連携WGを通じて受験者側の意見を聴取し、その意見を踏まえ必要に応じて、各学部で検討し改善する。
- ・ 入試成績と入学後成績の追跡調査を行い、選抜方法の妥当性について検証のための分析を行う。

- ◇ 学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)

(実施事項) 2

- ・ 前年度に引き続き、入学者選抜方法の改善策の検討を進めるとともに、まとまった改善策から実施に移す。

- ◇ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。(学部)

(実施事項) 3

- ・ 「高大接続事業の展開」(特別経費)事業や大分県との「産業人材育成推進事業」等を実施することにより、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。

- ◇ 導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)

(実施事項) 4

- ・ 前年度に引き続き体験活動やボランティアを組み込んだ授業の充実により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、アカデミックスキル育成教育を充実させる。また、外国語運用能力の向上を図るべく、昨年度充実させたTOEIC受験体制を維持する。

- ◇ 養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)

(実施事項) 5

- ・ 「大分大学における大学設置基準に対応したキャリア教育の推進について」(平成23年3月16日 教育研究評議会決定)で定めたキャリア教育の実施方針によりキャリア教育を推進する。

- ◇ 社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク(専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育)と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。(大学院)

(実施事項) 6

- ・ カリキュラムまたは研究指導体制について点検を継続し、必要に応じて改善を推進す

- る。
- ◇ 各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。（大学院）
- (実施事項) 7**
- ・ 教育プログラムの点検を継続し、必要に応じて既存の教育プログラムの改善を推進する。
- ◇ 学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング）、学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）
- (実施事項) 8**
- ・ 「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」関係の授業を継続するとともに、学習の動機付けを深め、主体的学習の向上を図るために、アクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を取り込んだ授業を充実させる。
- ◇ 多様なメディアを活用し、授業形態の多様化を図るとともに、自由な学習機会の拡充を進める。（学部）
- (実施事項) 9**
- ・ 教員の授業方法の改善と学生の学習意欲向上のため、「大分大学グローバルキャンパス」、「ポートフォリオシステム」をはじめとする多様な ICT 活用型教育の実践と普及に取り組む。また、学習形態の多様化を図るため、スタディポッドやラーニングコモンズ等の利用を推進する。
- ◇ 複数教員による研究指導、国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。（大学院）
- (実施事項) 10**
- ・ 研究指導についての点検を継続し、必要に応じて改善を推進する。
- ◇ 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。（学部・大学院）
- (実施事項) 11**
- ・ 到達目標の明示や形成的評価を取り入れた授業を推進するため、ポートフォリオシステムを用いた授業実践の普及に取り組む。また、シラバス作成および成績評価に関わるFDコンテンツを充実させる。
 - ・ 前年度の点検結果を踏まえて、到達目標と評価基準の明示の内容や方法について、可能などころから改善に着手する。（大学院）
- ◇ 各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。（大学院）
- (実施事項) 12**
- ・ 前年度に引き続き、学位取得プロセスの整備・明示に改善が必要などころがあれば改善を行う。
- (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**
- ◇ 大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。
- (実施事項) 13**
- ・ 前年度洗い出した問題点の改善を含めて教養教育の実施体制や内容について、全学的な検討を行う。
- ◇ 国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。
- (実施事項) 14**

- ・ 前年度に引き続き県内国公立大学間の大学間連携として教育連携プログラムを実施する。
 - ・ 学生の海外派遣を推進する。
- ◇ 全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。
- (実施事項) 15**
- ・ 全学教育機構が中心となり、高等教育開発センターが、教育改善のためにFD研修会を定期的かつ継続的に企画・開催する。また、教育改善を効果的に推進するための実施体制について検討を始める。
- ◇ 時代と社会の要請、学問の発展に対応した人材育成を行うために、入学定員の見直しを含め既存組織の改組等、教育実施体制（教養教育実施組織、学部・大学院・センター等）の再構築を行う。
- (実施事項) 16**
- ・ 引き続き、既存組織の改組等、教育実施体制について検討を行い、可能なものから具体化を進める。
- ◇ 学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに、情報の利活用を支援する体制を整備する。
- (実施事項) 17**
- ・ 増改修後の学術情報拠点(図書館)に整備された学習支援エリアを活用した新たな図書館サービスを実施する。
 - ・ 学術情報拠点(医学図書館)の情報の利用環境の再整備について引き続き検討し、実施する。
- ◇ 図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。
- (実施事項) 18**
- ・ 情報機器操作支援を含めた新たな図書館サービスを可能な部分から実施する。
- (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**
- ◇ 図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。
- (実施事項) 19**
- ・ 改修により学習支援機能を強化した学術情報拠点と連携して、自学自習の新たな学習形態に対応した教育環境整備を推進する。
- ◇ 食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。
- (実施事項) 20**
- ・ 且野原キャンパス食堂スペース拡充の改修工事計画案を確定するとともに、予算計画を策定する。
 - ・ 学生寮の運営等について、学生寮のあり方に関する基本方針に基づき、整備・改善する。
- ◇ 大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学料・授業料免除制度を充実させる。
- (実施事項) 21**
- ・ 入学料・授業料免除対象者の拡大を図るために、免除制度を見直す。

- ◇ 障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。
(実施事項) 22
 - ・ 前年度に引き続き障がいのある学生への支援体制を充実させる。
- ◇ 外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。
(実施事項) 23
 - ・ 留学生のニーズを把握し、個々人に対応した支援を行う。
- ◇ 精神科医，臨床心理士，キャンパス・ソーシャルワーカー，産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。
(実施事項) 24
 - ・ 前年度策定した具体策に基づく学生相談体制による運用を開始する。
- ◇ 就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。
(実施事項) 25
 - ・ 全学的支援体制を構築するため，実施計画に沿って計画を実施する。
- ◇ 大学開放事業等の大学行事において，学生の参画を積極的に進める。
(実施事項) 26
 - ・ 学生の参画を進めるための基本方針に基づき，参画企画を立案する。
- ◇ 課外活動施設・設備を充実させ，それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。
(実施事項) 27
 - ・ 課外活動環境の改善に向けた新たな整備計画に基づき，順次整備を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 全学研究推進機構を軸として，環境科学，福祉科学，生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。
(実施事項) 28
 - ・ 引き続き，全学研究推進機構を軸に，本学における重点4領域の学際的研究を推進する。
- ◇ イノベーション機構を一層充実させるとともに，研究相談等の窓口機能を強化する。
(実施事項) 29
 - ・ 引き続き，「産学官連携推進機構」における窓口機能について検証し，必要に応じて窓口機能を強化する。
- ◇ 研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに，社会への研究成果の還元を推進する。
(実施事項) 30
 - ・ 引き続き，研究成果の還元を図るためセミナー等を開催するなどして，研究成果を情報発信するとともに，研究を創出するため地域との連携を進める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し，迅速で効果的な研究成果を得るため，学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに，必

要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。

(実施事項) 3 1

- ・ 引き続き、研究経費の充実を図るための支援を行うとともに、学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制や若手研究者・女性研究者などの研究環境を整備する。

◇ 部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。

(実施事項) 3 2

- ・ 先進的研究推進のため、全学研究推進機構での支援体制を充実させる。

◇ 大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。

(実施事項) 3 3

- ・ 引き続き、コーディネーション活動やイベント活動を通じて、大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるとともに、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員及び学生等に対し、セミナー等を開催する。

◇ ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。

(実施事項) 3 4

- ・ 引き続き、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための教育を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

◇ 学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。

(実施事項) 3 5

- ・ 大分大学学術情報リポジトリの機能強化について検討すると共に、大分県地域共同リポジトリの構築について勉強会での結論を得る。

◇ 大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。

(実施事項) 3 6

- ・ 引き続き、大学開放イベントやJ rサイエンス事業等への学生参加を促すとともに、自治体との連携により、県民を対象とした大学開放事業を推進する。

◇ 全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。

(実施事項) 3 7

- ・ 高等教育開発センターが中核となって進めている県内組織のネットワークの拡大を図りつつ、広く県民への学習機会の提供、指導者育成事業の充実などによる学習成果活用の推進に関する実践と研究開発を行う。

◇ 地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。

(実施事項) 3 8

- ・ 引き続き、県内の自治体との連携事業をさらに推進し、地域のニーズに対応した交流

を促進する。また、関係情報の発信を強化し、情報の共有化に取り組む。

◇ 産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。

(実施事項) 39

- ・ 引き続き、人材育成及び産学連携を促進するためのセミナーや地域企業のニーズに合わせた講演会を開催する。

◇ 地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

(実施事項) 40

- ・ 大学間共同研究の創出を推進するための環境整備を行う。

◇ 福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

(実施事項) 41

- ・ 引き続き大分県等と連携・協力してフォーラムや講演会を実施する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

◇ アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。

(実施事項) 42

- ・ 留学情報を充実させ、交流協定校等からの受入れを推進する。
- ・ 卒業後のフォローアップを図るため、海外同窓会との連携を図り、最新の情報を提供する。
- ・ 短期交換プログラムによる学生の海外派遣を積極的に推進する。

◇ 教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。

(実施事項) 43

- ・ 教員等特に若手研究者の海外派遣を推進し、海外の大学等との研究上の交流を更に強化する。

◇ アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。

(実施事項) 44

- ・ アジアの協定校との学術交流を推進するとともに、国際的な医療協力を推進する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

◇ 患者プライバシーの確保とアメニティの向上を実現させるとともに、臨床現場として教育・研究機能を充実させるため、国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院再整備計画を推進する。

(実施事項) 45

- ・ 引き続き、附属病院再整備を円滑に推進する。

◇ 診療機能を充実・レベル向上させるため、先進的な診断機器や治療機器の導入等の計画的設備更新を行う。

(実施事項) 46

- ・ 引き続き先進的な医療機器等の導入・更新を推進する。

- ◇ 地域住民が安心できる医療を提供するため、都道府県がん診療連携拠点病院・救命救急センター機能、及びその他の政策医療・地域医療への貢献策を策定し、実行する。

(実施事項) 47

- ・ 救命救急センターの竣工に伴い、地域中核病院としての機能を充実させる。
- ・ 大分県がん診療連携拠点病院として、がん診療の連携協力体制を県や医師会及び連携病院と構築し、がん医療水準の向上に取り組む。

- ◇ マグネット病院としての機能を強化し、地域中核病院及び地域の医療機関とのネットワークを構築する。

(実施事項) 48

- ・ 引き続き、関係医療機関との連携強化に取り組む。
- ・ 返書管理のシステム化が可能か検討する。

- ◇ 医療安全に関する体制の構築及び具体的取組を計画的に検証し、改善を行う。

(実施事項) 49

- ・ 前年度に構築した自学自習体制の有効な運用方法を検討し、実効性のある体制を確立する。
- ・ 前年度実施した評価に基づき、患者参加型医療安全の効果について再評価を行い、改善策を構築する。

- ◇ 質の高い専門医・専門薬剤師・専門看護師を育成する教育等を充実させる。

(実施事項) 50

- ・ 専門医を目指す医師のために学習ツールを導入し知識及び技能習得の支援を行う。
- ・ 引き続き、専門薬剤師の育成に関する研修会を計画し、実施する。
- ・ 「専門看護師」の資格取得を目指す者に対し必要な支援を行うとともに、引き続き、専門看護師・認定看護師の待遇について検討する。

- ◇ 社会の要望に応える医療人を養成し、臨床研修医の安定的確保のため、臨床研修カリキュラム・専門医養成コースを作成する。

(実施事項) 51

- ・ 将来の医師像を描けるよう初期臨床研修から専門医取得までのキャリアパスを学生・研修医に示す。

- ◇ 治験中核病院としての活動を推進し、新薬の開発を進める。

(実施事項) 52

- ・ 引き続きクリニカルトリアルユニットで臨床薬理試験などの早期臨床試験をさらに推進する。
- ・ 引き続き病院内の臨床試験の支援体制を充実させる。

- ◇ 疾病構造の変化に対応した高度医療・先進医療を実現する臨床研究を行う。

(実施事項) 53

- ・ 引き続き疾病構造の大きな変化が予測される診療科ごとに、先進医療を開発するための臨床研究を推進する。

- ◇ 附属病院のガバナンスを明確化する体制を整備する。

(実施事項) 54

- ・ 引き続き、検証の結果を踏まえて、ガバナンスのあり方について検討する。

◇ 社会環境の変化に柔軟に対応できる戦略的病院経営を行う。

(実施事項) 5 5

- ・ 経営基盤の安定を図るため、引き続き増収又は経費削減策を立案し実行する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

◇ 附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。

(実施事項) 5 6

- ・ 学内マネジメント体制の確立に関する素案に基づいて、「附属学校園連絡会議」と「学部・附属学校園連携委員会」により、引き続き人事交流・地域貢献等に関する基本方針の策定作業を進める。

◇ 大学・学部と附属学校園が連携し、園児児童生徒一人一人の教育的ニーズ（理数教育、国際理解教育、ICT能力育成、異学校種間の接続教育及び特別支援教育など）を踏まえた教育課程及び指導方法についての先導的・実験的な調査研究を行うとともに、地域の教育課題に対応した調査研究を推進する。

(実施事項) 5 7

- ・ 附属学校園の園児児童生徒の教育的ニーズや地域の教育課題等に対応する調査研究に着手する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

◇ 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。

(実施事項) 5 8

- ・ 学長のリーダーシップの下、社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、新たな教育研究組織の構築に向けた検討を行う。

◇ 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。

(実施事項) 5 9

- ・ 学長のリーダーシップの下、社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、新たな教育研究組織の構築に向けた検討を行う。

◇ 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。

(実施事項) 6 0

- ・ 迅速な意思決定と効率的・機動的な予算執行が可能となるような予算編成をする。併せて、特色を持った質の高い教育・研究・医療を支援するため、予算の一定枠を留保する。

◇ 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。

(実施事項) 6 1

- ・ 学長のリーダーシップの下に、より迅速な意思決定が行える体制を構築するため、必要な改善策を講じる。

◇ 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に

整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。

(実施事項) 6 2

- ・ 前年度に策定した大学教員評価システムの問題点の改善策に基づき、段階的に教員評価システムを整備する。
- ・ 教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステム案を基に同システムの導入可能な環境を整備する。

◇ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。

(実施事項) 6 3

- ・ 重点的及び戦略的に取り組む分野に関し、柔軟な対応が可能になるよう就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムについて引き続き検討を進めるとともに可能なものから実施していく。

◇ 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。

(実施事項) 6 4

- ・ 男女共同参画を推進するため、多様な啓発活動を展開するとともに、研究に関心を持つ潜在的な女性研究者の発掘を行う。また、これまで実施した事業の成果を検証するため、教職員を対象とした意識調査を全学的に実施する。

◇ 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。

(実施事項) 6 5

- ・ 引き続き、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理が可能となるよう、人件費シミュレーションを実施し、それに基づき人事政策等を策定し、可能なところから実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

◇ 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。

(実施事項) 6 6

- ・ 事務改革会議において、事務処理の迅速化の観点から現行業務を検証し、必要な改善を講じる。

◇ 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。

(実施事項) 6 7

- ・ 現行の事務体制の問題点を洗い出し、合理的・機能的な事務体制を構築する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

◇ 科学研究費補助金、受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに、戦略的に自己収入の確保を行う。

(実施事項) 6 8

- ・ 引き続き、科学研究費補助金などの外部研究資金獲得のための説明会等を実施する。
- ・ 平成 22 年度に策定した外部資金の新たな獲得方策について、検証を行い、必要に応じて改善する。

◇ 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。

(実施事項) 69

- ・ 引き続き、公募事業等外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するために、産学官連携推進機構が中心となって技術移転活動を積極的に行う。

◇ 外部研究資金を確保するために、研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。

(実施事項) 70

- ・ 共同研究等の連携を充実させるため、地域企業の状況に即した情報提供を行う。

◇ 附属病院においては、地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため、計画的な機能強化を行い、毎年度病院収入等の目標額を設定し、安定した財政基盤を確立する。

(実施事項) 71

- ・ 引き続き病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに、病院収入等の目標額を設定する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

◇ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(実施事項) 72

- ・ (平成23年度完了)

(2) 人件費以外の経費の削減

◇ 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。

(実施事項) 73

- ・ 引き続き光熱水量及びゴミの排出量について、特殊要因を除き、前年度使用実績を下回ることを目標に、削減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

◇ 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。

(実施事項) 74

- ・ 鶴見臨海研修所及び中津江研修所の処分の手続を開始する。
- ・ 基礎データを基にスペースの不均衡是正に向けた詳細な調査を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

◇ 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。

(実施事項) 75

- ・ 評価委員会で、前年度実施した各種評価システムの検証に基づく改善点を整理し、可能なところから改善する。
- ・ 大学情報データベースを活用した学内の各種評価基礎データの収集について、昨年度の検証結果に基づき、次年度以降に運用方法やシステムの改善するための検討を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◇ 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。

(実施事項) 76

- ・ 広報を効果的に推進するため、広報室を中心に、戦略的かつ効果的な広報活動を継続する。

- ◇ 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

(実施事項) 77

- ・ 本学のブランド化を進めるため、新たな媒体を利用するなど、引き続き広報戦略の推進に取り組む。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◇ 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。

(実施事項) 78

- ・ 引き続き「第2期中期施設整備計画」及び「大分大学医学部附属病院再整備計画」に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化及び狭隘解消のため、病棟及び救命救急センターの整備を行う。また、老朽化した施設について順次、機能改善及び安全確保の整備を行う。
- ・ 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、クオリティマネジメントの観点から施設パトロールを引き続き実施し、修繕計画に反映すると共に、予算確保することにより危険箇所を計画的に改善する。

- ◇ 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。

(実施事項) 79

- ・ 引き続き本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減に向けた取組を行う。また、施設整備については3Rを踏まえ環境負荷に配慮した工事を行う。

- ◇ 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。

(実施事項) 80

- ・ 東日本大震災を教訓に最適化計画を危機管理や運用管理の面から見直しを行う。

- ◇ 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。

(実施事項) 81

- ・ 情報漏えいを未然に防ぐためにアンチウイルスソフトの普及を推進する。
- ・ 情報セキュリティポリシーの理解度を調査し、研修は利用者としてのマナーをより向上させることを主に行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◇ 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。

(実施事項) 8 2

- ・ 前年度整備された安全衛生管理体制について検証するとともに、施設設備の再点検を行う。
- ・ 策定した学生対応危機管理マニュアルを検証する。

- ◇ 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。

(実施事項) 8 3

- ・ 災害、大規模事故等の危機に備えた全学的な危機管理体制を見直す。

- ◇ 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。

(実施事項) 8 4

- ・ 引き続き安全・安心のためのバリアフリー推進やセキュリティ強化を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◇ コンプライアンス室を中心に、公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。

(実施事項) 8 5

- ・ 公的研究費の不正使用防止のための取組を推進する。

- ◇ 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。

(実施事項) 8 6

- ・ 法令遵守の意識を啓発するための研修を行うとともに、法令等を遵守するための環境の整備を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2 5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

鶴見臨海研修所及び中津江研修所の土地・建物について、一般競争入札を実施する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

附属病院における新病棟及び特別医療機械整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (旦野原) 図書館改修 ・ (旦野原) 学生寄宿舍耐震改修 ・ (挾間) 基幹・環境整備 ・ (医病) 新病棟 	総額 4, 2 5 7	施設整備費補助金 (1, 0 1 4)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院特別医療機械整備 総合検査技術システム デジタル一般撮影システム 		長期借入金 (3, 1 9 4)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模改修 		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (4 9)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置
 - ・平成22年度に実施した大学教員評価システムの検証結果を踏まえ、教員評価システムを見直し、問題点の改善策を策定する。
 - ・本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案について、引き続き、関係会議で検討を行い、システム案を作成する。
 - ・平成22年度に実施した、現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点からの検証を踏まえて、同分野に関し、対応可能な就業規則、任免規程、及び教職員の選考等に係る人事システムの検討を開始する。
 - ・積極的登用を必要とする部門に対して、対応できる人事システムの検討を開始する。
- (2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置
 - ・全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、人件費シミュレーションを実施し、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。

(参考1) 平成24年度の承継職員数 1,361人
また、非承継職員数*の見込みを319人とする。
※ 非常勤職員, 再雇用職員, 特任教員を除く

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み14,074百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,023
施設整備費補助金	1,014
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	226
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	
授業料, 入学金及び検定料収入	3,306
附属病院収入	15,400
財産処分収入	0
雑収入	235
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,252
引当金取崩	285
長期借入金収入	3,194
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	845
計	35,829
支出	
業務費	
教育研究経費	11,392
診療経費	17,835
施設整備費	4,257
船舶建造費	0
補助金等	226
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,252
貸付金	0
長期借入金償還金	867
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	35,829

[人件費の見積り]

期間中総額14,074百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額9,569百万円)

※「運営費交付金」のうち, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額274百万円

※「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額760百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	30,401
業務費	
教育研究経費	2,251
診療経費	8,873
受託研究費等	522
役員人件費	100
教員人件費	7,674
職員人件費	7,937
一般管理費	786
財務費用	226
雑損	0
減価償却費	2,032
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	30,649
運営費交付金収益	9,400
授業料収益	2,892
入学金収益	415
検定料収益	115
附属病院収益	15,400
受託研究等収益	567
補助金等収益	194
寄附金収益	594
財務収益	21
雑益	395
資産見返運営費交付金等戻入	340
資産見返補助金等戻入	224
資産見返寄附金戻入	87
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	248
目的積立金取崩益	26
総利益	274

[収支が均衡しない理由]

- ・附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等（688百万円）と見返勘定を伴わない減価償却費（414百万円）との差額（274百万円）

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	44,078
業務活動による支出	27,905
投資活動による支出	10,993
財務活動による支出	1,547
翌年度への繰越金	3,633
資金収入	44,078
業務活動による収入	30,167
運営費交付金による収入	9,749
授業料・入学金及び検定料による収入	3,306
附属病院収入	15,400
受託研究等収入	567
補助金等収入	226
寄附金収入	587
その他の収入	332
投資活動による収入	6,908
施設費による収入	1,063
その他の収入	5,845
財務活動による収入	3,194
前年度よりの繰越金	3,809

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野 400人） 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 615人 （うち医師養成に係る分野 615人） 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 320人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 教科教育専攻 66人 （うち修士課程 66人）
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 （うち修士課程 16人） 地域経営政策専攻 24人 （うち修士課程 24人） 地域経営専攻 9人 （うち博士課程 9人）
医学系研究科	医学専攻 120人 （うち博士課程 120人） 医科学専攻 30人 （うち修士課程 30人） 看護学専攻 26人 （うち修士課程 26人）
工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 電気電子工学専攻 54人 （うち修士課程 54人） 知能情報システム工学専攻 48人

	(うち修士課程 48人)
応用化学専攻 42人	(うち修士課程 42人)
建設工学専攻 30人	(うち修士課程 30人)
福祉環境工学専攻 42人	(うち修士課程 42人)
物質生産工学専攻 17人	(うち博士課程 17人)
環境工学専攻 15人	(うち博士課程 15人)
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻 24人 (うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	705人 学級数 18
教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数 12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人 学級数 5
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人 学級数 9